

平成27年4月17日(金)

第133回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

(11:00～11:45 於:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室)

(会見概要は以下のとおり)

○増田委員長

それでは、本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

資料は、配布されているとおりであります。今日は、委員会の意見書の取りまとめを行いました。

当委員会は、郵政民営化法で内閣総理大臣を本部長とする郵政民営化推進本部に設置されております組織ですので、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行って、郵政民営化推進本部長に意見を述べるのが主要な役割として定められています。

本日は、これまでの調査審議の結果を意見書として取りまとめました。

プロセスで言いますと、意見の取りまとめに当たっては、日本郵政グループ各社、関係行政機関、関係業界からの情報とか御意見の提供。意見募集、100人の有識者を対象としたインタビューを通じた幅広い情報収集。地方の郵便局の視察や、地元の首長等との意見交換を通じた郵便局の実態に関する生の声の聴取。こうしたことを通じて実態把握を行いまして、それらに基づいて郵政民営化の進捗状況について検証したということでもあります。

内容については、資料番号133-1という意見をまとめた冊子そのものがあると思いますので、それに基づいてポイントだけ簡単に申し上げておきたいと思います。

初めに前書きがあって、「1 経緯と構成」があると思いますが、これは私が今申し上げたことなどをその中に書いております。

2ページの真ん中より下のところに「2 株式上場に向けた準備状況」というのがあります。この中について言いますと、株式上場に向けた準備は着実に進展していると評価しています。今後ともコーポレートガバナンスの強化に努めるとともに、市場との対話能力の向上を図ることが大切であると、この中でまとめてあります。

4ページからが日本郵政グループ各社のこれまでの取組を記述したところでありまして、ここでは改正民営化法によりまして、郵便局を共通基盤とする体制が整備された。各社とも課題克服に向けてサービス・経営改善に努力しておりますが、今後とも継続して取り組まれることを期待している。

こういう認識をした上で「(1) 日本郵政」についてであります。グループ

の中心として位置している会社でありまして、資本再構成などの横断的な諸施策を積極的に展開している点をここでは評価しております。

昨年9月に整理資源のオフバランス化、日本郵便の増資及びこれらに必要な資金を手当てするための、ゆうちょ銀行によります1.3兆円相当の自己株式取得からなる資本再構成といったことを行いましたので、今の点を捉えて積極的にグループの中心として役割を果たしていると言っております。

新たな中期経営計画を発表したことに触れておりますが、今後、新しい中期経営計画に基づく着実な取組を期待しているというのが、日本郵政についての意見のトーンであります。

6ページが「(2) 日本郵便」について記述してあります。この中で言いますと、大きく言うと三つのことを書いてありますが、平成24年10月1日の二社統合の効果として、郵便局が日本郵政のブランドを体感できる場として機能するようになったことを積極的に評価しております。

郵便・物流事業については、郵便物の減少が世界のすう勢となる中で、物流を中心に成長分野の構築をどうしていくのかが課題であると指摘しています。

窓口事業については、受託手数料が減少傾向にある中で、金融二社との連携や収益源の多様化が課題であるという指摘をしております。

10ページに「(3) ゆうちょ銀行」があります。ここでの意見のトーンは次のようなものであります。

一つは、新しいサービスの提供。全国銀行データ通信システム、いわゆる全銀データシステムへの接続の取組などを利便性向上の観点から評価をしております。

もう一つは、御承知のとおり国債を中心として、資金利益がその収益のほとんどを占めているわけですので、収益源の多様化が課題となっている。顧客基盤の整備、手数料ビジネスの強化、資産運用の多様化といったことで、収益源をきちんと新たに確保していけるかが課題であるという指摘をしております。

13ページになりますが「(4) かんぽ生命保険」であります。こちらにつきましては、これまでの努力で長年の懸案でありました逆ざやが解消したことが大きな点であります。他方で保有契約件数減少はずっと続いています。減少数は大分縮小していますが、その底打ちと反転が当面の重要課題である旨を指摘しています。新規契約をどれだけ取れるかということが課題だということであり、二つ目としては、そのためにターゲットを絞った今後の営業展開に期待をするということで、意見を取りまとめています。

15ページの「4 郵便局ネットワーク」についてですが、希少価値を有する全国2万4,000の郵便局ネットワークの活性化・機能強化がビジネスの基盤とな

るもので大変重要である。今後とも地域との協働、郵便局の多機能拠点化等の取組を進めることで、地方創生への貢献も期待をしていると取りまとめております。

最後に、17ページに「5 おわりに」という部分がありますが、全体を通じてのまとめで、特にそこで三つ書いてあります。

一つ目は、当委員会としては、今回の意見において指摘した事項のフォローを含めて、郵政民営化の進捗状況を引き続き注意深く見ていきたい。

二つ目は、日本郵政グループの経営の改善と株式上場が円滑に進むことを強く望む。

三つ目は、民営化法の趣旨を踏まえて、日本郵政グループが民間企業としてもよりふさわしい会社となるよう、政府においても努力されることを期待するという三つのことを述べているものであります。

ポイントだけを申し上げましたが、意見書はこのような形で取りまとめをいたしました。

本意見につきましても、その後の手続ですが、内閣に設置されている、全閣僚が本部員であります郵政民営化推進本部というのがあります。本日中にその本部長である内閣総理大臣に提出をする予定であります。

次回委員会の開催については未定であります。今の委員の任期が5月7日までということになっています。このスケジュールは、連休の直前でもありますし、意見書を取りまとめたので、今の委員の任期の間に委員会を開催することはございませんけれども、またそこで委員が入れ替わって、来月はそういう形でスタートすると思いますが、次回委員会の開催については未定ということであります。

私の方からは以上です。

○記者

今、意見についてお話しいただいて、おおむね日本郵政グループの現状の取組については肯定的に見ていらっしゃると思うのですが、まだ足りない点とか、不十分な点とか、そのようなことがこの本文の中とかを含めて、もしあるのであれば教えていただきたいです。

○増田委員長

意見の中で表現についてもその辺りのニュアンスは出しているつもりですが、私として申し上げておきたいのは、一つは今年の上場が大変大きなもの。上場、株式の売却自体は、ずっとこれから多年度にわたって続いていくのだろうと思います。これに向けてのきちんとした体制作りというのがまず一番大事なのだと思うのです。株式上場を成功させるというのは委員会としても強く望んでいるところであります。

法律がそうなっていますので、それに向けて、今までのところの準備は順調に進んでいる、着実に進展しているという評価をしています。今後もきちんと市場との対話を継続して行ってほしいということの特に強く望んでいますし、そのことを表現している。

個々の会社の経営について言えば、日本郵政は全体のグループの取りまとめ役として、それなりの役割をこれまでも果たしてきたと思っておりますが、今、一番大事な上場についてはきちんとしっかりすること、ガバナンスも含めてきちんとやってくださいということの中で言っている。あとは、懸念される場所という表現が適切かどうか、ここに書いてある表現が全てなのですが、この中でも書いてありますが、日本郵便がペリカン便との統合のときに赤字を随分増やしたわけです。それが大分減ってきていますけれども、郵便事業自体は世界的なすう勢としてこれからも縮小していくでしょうから、いかに荷物をきちんとした柱に育てるのかということが大変大事なところで、まだそこまで育っていませんので、荷物収支についてきちんとした収益の柱になるようなものになること、早く黒字化を達成させること、そのためには、この間発表された中期経営計画でも、ゆうパックを来年度黒字化をするという形で書いていましたが、確実にそれを達成してほしいと思っております。

ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険それぞれにまだ課題はあると思っておりますが、全体とすればこれも従来から指摘されているとおり、利益の大半は国債を購入して資金を運用している。その資金収益で稼ぎ出している形になっているわけですが、それもなかなか限界があるでしょうから、こういった問題をこれからどう打開していくのか。運用の多様化を図っていくということに尽きるわけですが、手数料ビジネスの方をもっと強化をして、きちんとした柱に育てていくというのが全体として必要になるだろうと思っております。

かんぽ生命保険のアフラックとの業務提携は、従来のかんぽ生命保険が扱っている商品を補完するものとして重要な事業だと思っておりますが、全体として、これまでのかんぽ生命保険がそろえていた商品のラインナップが大分増えてはきていますが、見ているとお客さんはかなり高齢の方に偏っているのです。若い人たちにどれだけ接触していけるのかというのはかんぽ生命保険の大きな課題であると思うのです。学資保険の中身の見直しをして、ドアノックとしてより若い世代にアプローチできる商品も広げていっているけれども、その部分をもっと強くして行って、若い世代にもっと伸ばしていくところがかんぽ生命保険は特に重要かなと。逆ざやは何とか解消できたのですが、世代間でいうとそういうことが必要だろうなと思っております。

日本郵政、日本郵便ともユニバーサルサービスが義務化されているので、それをどう見るかということが全体としてあると思うのですが、今のいわゆる一

般の都市銀行や地方銀行も全国ネットできめ細かく持っているところはどこもないわけですね。中山間部は確かに人口が減るけれども、地方銀行はおろか農協だって何だって撤退しているから、そういうところにまでネットワークを持っているところというのは郵便局ネットワークしかなくて、そこが全銀ネットなどと接続をしていけば地方銀行にとっても非常に使いやすい仕組みなりシステムを持っているということになるので、むしろ、これからの時代にはそこが逆に非常に貴重な資源だと思いますから、それを郵便だとか金融という分野だけではなくて、もっと強い社会資本として生かせるようになってくれば、全体としてのグループの企業価値も向上すると思うのです。

そのためには地方自治体だとか公的な機関との連携をより強化すればそういう方向性が見えてくると思うので、今、郵便局で持っているネットワークを、より公的な機関との連携によって郵便局ネットワークの価値を高めることが大きな課題であり、これからの企業展開においては非常に大きな資産に化け得る可能性を持っているのではないかなと思います。

○記者

ゆうちょ銀行について、三点お尋ねをしたいのですが、まず、資産運用です。ポートフォリオの見直しをするということを表示されていますが、この点についての評価はここに盛り込まれているのかどうかということと、自民党の方で限度額の引上げを議論されていますが、この点についての言及というのがあるのかということです。とりあえずその二点をお願いします。

○増田委員長

資産運用の多様化は評価しています。もちろん、その上で厳正なリスク管理が必要だというトーンになっています。

限度額の関係については、直接は触れておりません。これはまだどうなるかわからない話なので、特にここで評価しているものではなくて、今後、動きがもっと見えてくれば、いずれ評価する時期になる。これは、最初に当然のことながら金融庁と総務省の方で検討が行われ、そこから我々の方に意見の求めがありますので、その段階でどういう具体的な話になっているかによってこちらの意見も変わってくると思いますけれども、この中ではまだその話は特に直接的には触れておりません。

○記者

もう一点ですが、住宅ローンだとか法人向けの融資を、今、審査中という段階だと思うのですが、そのことについては今回の意見書の中で。

○増田委員長

直接的ということではないのですが、当委員会で既にこれまで見解を出しているの、全体としては早くそういった分野を運用開始できるようにならな

ればいけないというトーンがベースにあるのです。ゆうちょ銀行もそういったところで仕事を広げていくことは、我々委員会としてはやるべきだという考え方です。特に、そこを金融庁で早く認可しろとかそこまで直接的に書いているわけではないのですけれども、全体としてはそういうトーンになっています。一方で、いずれにしても先ほどのポートフォリオの多様化のことも含めて、厳格なリスク管理のようなものはきちんと行うべきだと書いてあります。

○記者

二点あるのですけれども、今日は、本部長である安倍総理大臣のところに持っていくということなのですか。それは。

○増田委員長

事務的に。

○記者

別に委員長が行くのではないのですか。

○増田委員長

はい。そういうのはありません。

○記者

では、直接進んでいるとかそういうことを言うこともないのですか。

○増田委員長

事務局でお届けする。

私が言うのもあれかもしれないですが、連休明けに、先ほど言いました郵政民営化推進本部について、今までの例を見ると、そこで本部を開催し国会に報告するというのが連休明けにあるみたいだけれども、今日はセレモニーではないので、特にありません。

○記者

あと、もう一つ。16ページに郵便局の設置の数についての考え方が書いてあって、先ほど、委員長が2万4,000局というのはすごい資産だということをおっしゃっていたのと、真ん中の第3パラグラフの辺りの考え方はどういう関係性があるのか、これはどう考えたらいいのかを教えてください。

○増田委員長

ここでの「固定的に維持することが必須であると厳格に考えることは適切ではなく」というのは、御承知のとおり、一方では人口減少が急激に進んでいたり、中山間で消えていく集落もあれば中心的な集落の方に人がだんだん集まってくるという傾向もありますので、ネットワーク自体をくまなく維持していくということの価値というのは非常に大事なのですが、今、おっしゃった第3パラグラフの4行目のところに「地域の状況の変化に柔軟に対応し、適正な配置や必要な機能の提供を考えていくことが重要である」と書いてありまして、こ

れから、機能とか質的な面で強さを持っておくべきだということで、郵便局の場所は、今ある場所で必ず固定化するというよりは、集落の集約状況に応じて動かしていったりしてもいいのではないか。

ただし、そのネットワークをこれからも持ち続けなければいけないという使命を法律でも与えられていますので、個々の場所とか数は柔軟に考えていくべきだと思いますが、私は、基本的には民営化になってから一時期、閉鎖局が多かったけれども、大分開局して、以前のような閉鎖局が半分以下ぐらいになっている。一時期、平成19年の私が郵政民営化担当大臣をやっていた頃は閉鎖局があって、500ぐらい閉鎖していた。今はまた回復してきているから、その数は恐らくこれからも当面維持されていくのではないですか。

場所は色々見て変えていけばいいと思うし、そのことについて、最後まで残っているのは郵便局で、農協とか漁協などは撤退していますから、ここだけが頼りというところがこれからも多くなると思います。確か、今、金融機関として郵便局しかないところが24町村あったと思います。これから増えていくと思いますので、そういう意味での強さが貴重だなとここで書いています。

○記者

イメージとしては、2万4,000局を減らしてもいいのではないかという議論よりは、2万4,000局という大体の規模感は維持しながらも。

○増田委員長

多分そうですね。人口は減るから、長期的にはだんだんそれに合わせて減る。何せ、市町村だって消滅可能性と言っているぐらいだから。だけれども、郵便局自体はそんなには減らないと思いますよ。地域でかけがえのないものであるし、場所はもっと色々変わっていいと思います。利用者がうんと少なくなれば閉鎖という手もあるけれども、移動郵便局とか色々な手段があるから機能として維持されていけばいいと思うのですが、だからといって数がどんどん減ることを民営化委員会が容認しているというわけではなくて、今のトレンドで言えば、逆に閉鎖局の再開がぐっと増えていますから、そこは当分維持されるのだろうと私は思っています。

○記者

手続上のことをお伺いしたいのですけれども、きょうは案という形で。

○増田委員長

案は今取れています。

○記者

二つ教えていただきたくて、一つずつお答えいただきたいのですけれども、まず、一つがインタビュー対象者の方のお名前を見ると、銀行の業界団体などがなかったりするのが何となく不自然のような気がしなくもないのですが、し

なかったことに何か特に理由があったりするのでしょうか。

○増田委員長

むしろ、業界団体はよく私のところには来ますし、意見提出を、特に業界団体として全国銀行協会とか色々意見書を頂いているので、そうではなくて漏れているところをできるだけ聞くという感じです。

6年前も同じような形で、ほぼ同じような人たちに対して行っています。ですから、直接利害がうんと関係する人たちは、濃密にやるというか、直接この場で意見を聞くなり、そうではなくても意見書をしょっちゅう頂いていますから、そこから漏れている人達をできるだけすくい取るということでやられています。

○記者

もう一点が、中でもユニバーサルサービスの関連で、コンビニエンスストアの表などもついているのですけれども、郵便局がユニバーサルサービスの維持を義務付けられている一方で、コンビニなども公共的な側面がだんだん強くなってきて、フランチャイズ協会でもそれに期待するみたいなメッセージを出されている中で、民間の企業体が公共的な側面を担うことが強くなってきているということについては、今後、郵便局のサービスの維持の仕方を少し共有したり、どのように変わっていくかということについてはどのように考えておられますか。

○増田委員長

郵便局の機能は、非常に公的な性格の強かった歴史的な経緯もあるし、現実に公的な性格が非常に強いので、地方自治体の役場とか、地方自治体の関連する団体だとか、農協だとか、過疎地域に行けば1か所しかないというところもあるから、そういうところが多機能拠点みたいに色々な機能を果たす拠点として集まって、そこで色々な機能を果たしていく。その局員の人のほかの仕事も一緒にやったりというようなことはこれから柔軟に考えていけるし、色々あっていいと思います。コンビニなどは、こういうところですごくネットワークを張っていて便利だから、そこで地方自治体の方も住民票を取れるようにとか、色々な公的サービスをずいぶんそこで置くようにしていますよね。難しいのは、こういうところは色々なコンビニのグループが競合していっぱい出していますし、非常にきめ細かくあるので、区役所とかそういうところはそれまできめ細かくやれずに、どうしても支所があったとしても数か所に限られるから、もっと身近なところというところコンビニなどが非常に重要なところだと。都心部は私から見ると郵便局が過密なぐらいあるので、もっとむしろ間引いてもいいぐらいの感じではないかと。問題は中山間とかそういうところですよ。そういうところは従来の古い商店がフランチャイズ化されてコンビニになっているところも

ありますけれども、まず競合するということはないし、出ても苦戦してすぐなくなるということもないので、公的な性格のサービスを取り扱うものは、率直に言ってコンビニであろうが何だろうが、それ自身を残すこと自体が非常に大変なのです。高知県などは、県内に130か所ぐらい多機能拠点作りをやっているけれども、そういうところは商品を売るところも含めて、1か所をどうやって確保するか。セブンイレブンだとか、ローソンだとか、そういうところと一緒にしているところもあるかもしれませんが、もっと古くからの地場のところを使っているかは分かりませんが、過疎地域は過疎地域での多機能拠点的などところの中核に郵便局が入るというやり方があるのではないかと思います。

要は、地域によって事情が相当違うけれども、できるだけ使えるものは使うみたいなことはあっていいと思いますが、都心部はいずれにしても郵便局のネットワークはむしろ、コストとの関係で色々見直ししていくというやり方が必要ではないかなと思います。

○記者

何人かの方の御質問とも関連すると思うのですが、郵政ネットワークというのと郵便局ネットワークというのは、厳密に言うと異なってくると考えたほうがいいのでしょうか。

中期経営計画のタイトルは去年から郵政ネットワークとなっていて、結局、郵政と言ったときには機能なのかなという感じがするのですが、文面にも郵便局というのは付いていなくて、ネットワークと言っている箇所が多いように見えたのですが、郵便局ネットワークと言うとどちらかという数と私などは思ってしまったたりして、実際問題として、人口が減ってくるとどうしようもない部分だとかがあったりということに対しての考え方はどのようになっているのかという部分。あと、コンビニのお話ですが、簡易局に関しての考え方というのは、まだよく見ていないのですが、今回の意見書には盛り込まれているのかということで、実際に多機能拠点となったときに、元々は郵政が得意とする部分かもしれないですが、むしろほかの企業の方がトータル生活サポートみたいのところですごく頑張っていたりという中で、どのようにこれから生き延びていけばいいのかということに関しても考え方がここに入っているのかとか、それは地方視察とかも含めてどのように委員長がお考えでいらっしゃるのかをお願いします。

○増田委員長

郵政ネットワークとか郵便局ネットワークとか、必ずしもそれほど厳密に色々な人たちが使い分けているわけではないと思いますが、郵便局ネットワークと言ったときは、郵便局というのは一つの単体で局舎というイメージがありますね。だから、郵便局ネットワークと言うと2万4千何百何十何局のその全

体をつないだネットワークという感じになる。そこは郵便と金融とを扱うということなのですが、郵政ネットワークというのはグループ全体で各単体の企業、すなわち郵便を取り扱うところであったり、そこをベースとして窓口をお貸しして、ゆうちょ銀行とかかんぽ生命保険の商品を販売したり、アフラックの商品を販売したりとか色々あるけれども、それが企業のシナジー効果を狙っている。郵政ネットワークというのは全国津々浦々にあるし、海外のトール社などを買収して、海外にもそういう力が及んでいる。

郵政グループ全体の局舎という物理的な局舎をつないだ2万4,000の力というよりは、郵政グループ全体の会社の力を表したときは郵政ネットワークであり、上場すれば、なおさら資本が別々になって、独自の判断でゆうちょ銀行もかんぽ生命保険も日本郵便も色々意思決定ができるようにはなっていますが、多分、郵政グループ全体としてまとまっていたほうがはるかに企業価値は生みやすいから、郵政グループ全体として企業価値をうまく強くしていくためには郵政グループということです。日本郵政グループあるいは郵政ネットワークと言っているのだと思います。

この中では、直営局から簡易局への変更もあったり、簡易局であってもコンビニと一緒にあったりとか、色々なことを考えていて、特に、直営局だとうとうだとか簡易局だとうとうだとかいって分けていませんけれども、簡易局は簡易局として、いずれにしても過疎地域に行けば、基本的にはそういうところが郵便局の大宗を占めるようになっていきますから、それが過疎地域での機能をきちんと果たせるように。多分、単独というよりは先ほどから何回も言っていますように、ほかのところと協力して機能を発揮できるようにしていくということが大事であると思います。

色々な企業がその企業だけの強みの分野だとか単独の商品ではなくて、トータルライフをカバーできるようにして、より存在感を増していこうとか企業価値を増やしていこうとか、そこは日本郵政グループ全体も一緒だと思います。トータルの色々なサービスを提供できるように。

高齢者向けのひまわりサービスのようなものを有料化して、お金は頂くけれども、よりきめ細かくきちんと責任を持って、高齢者のケアができるようなところに乗り出すようにしているのです。まだまだ数少ないけれども、都市部と地方部で家族と離れて暮らす、今、老老介護から単独の親をどうするかという心配を皆さん持っているから、私は、トータルライフと言うと高齢者だけの話だけではなくて、全ての年代を含めてということですが、今、持っている資産でやれることからもっと外に出ていくということは大事だと思います。

ただ、一方で中核的なところで民間の圧迫をしないかどうかというのが当委員会できちんと見る役割なのです。業務範囲拡大で、当委員会できちんと見る

べきところはちゃんと見ていかななくてはいけないなと思いますが、郵政グループ全体の経営基盤が強くなることは必要なことでありますので、そこはこれからももっと多角的な事業をやって、経営基盤を強くしてほしい。そのためにもきちんと上場して、それをきちんと成功させるということは大事だと思います。この意見書もそういうトーンで書いているつもりであります。

○記者

先ほど、委員長は上場に向けての体制作りが重要で準備は着実に進んでいるという認識だとおっしゃったのですけれども、親子上場でして、子会社の株主の利益を守るということは非常に重要だと思うのですが、現状で日本郵政の社長とゆうちょ銀行の社長が兼務されているということについてはどのようにお考えでしょうか。

○増田委員長

一応、とりあえず兼務しているけれども、間もなくきちんとゆうちょ銀行のトップを決めるような話を西室社長がしておられたので、経過的な措置だろうなと思っています。

株主総会のタイミングになるのかどうかあれですけれども、今、おっしゃったように、今の状況のまま進んでいくというわけにはいかないと思うのです。そう遠くない時期に解消されるだろうなと思っています。

○記者

今の質問と絡むのですけれども、4ページ目のところにコーポレートガバナンスの強化と市場との対話能力の向上ということが書かれているのですが、コーポレートガバナンスの強化というのはそのことをおっしゃっているのですか。

○増田委員長

そのことだけではなくて、全般的な。

○記者

例えばこういった取組がコーポレートガバナンスの強化あるいは市場との対話能力ということに関して、もう少し具体的に想定していることというのはあるのでしょうか。あるいは現状ここが課題なのだ、だからこれをやらなければいけないのだということなののでしょうか。

○増田委員長

一般的に書いたつもりなので、今のグループの体制が何か問題を抱えて、それを具体的に考えているというわけではなくて、たまたま大体この辺りは入れようと思っていたら、この間、井澤氏が辞めてゆうちょ銀行のトップが空いてしまっているのです。そういうことがあったのですが、上場を控えているので、上場する企業という、より今まで以上に市場との対話が当然必要だし、今、日本の上場企業はどこもそうですね。

私も、ある企業の社外取締役をやっていますけれども、今度の改正会社法で定められた指名委員会等設置会社は、多分まだ数%ですね。全部グローバル企業ではないから、指名委員会等設置会社というか、これまでの委員会設置会社形態にする必要が全部あるかというとは必ずしもそうではないと思うのですが、コーポレートガバナンスについての強化というのは常に色々なところから指摘されている。日本の国内でも指摘されていますね。今度、監査等委員会設置会社という形態が新しくできたのもそういうことなので、上場するまで至ったら常にコーポレートガバナンスをよりきちんとしておけということも言うておかななくてはいけないなと思って、それでこういう話になっている。

郵政グループは指名委員会も含めて色々委員会を持っているので、上場するなら今度は質的な面を問われるでしょうね。

○記者

個別のゆうちょ銀行のところで、資料で言うと12ページの最後なのですが「将来の展開に資するものに対して積極的に取り組むことや、当局とも対話を進め、段階的に業務範囲を広げていく必要もある」と。

二つあるのですが、一つ目が「段階的に業務範囲を広げていく」の「業務範囲」とは何を指すのかということと「必要もある」を「が」ではなくて「も」とした意味は何なのでしょう。

○増田委員長

先ほど質問があったことと絡むのですが、まず、一義的には金融庁とか総務省の方でやるので、住宅ローンなどをこちらは認可に当たっての考え方は示しているけれどもまだ広がっていきません。進んでいくには段階的にやらざるを得ない。全部完全に100%上場できれば別ですが、郵政民営化法が必ず掛かっていますから、我々は上乗せ規制で、そこまで広げても大丈夫だと言いながらも、当局というのは金融庁とか総務省ときちんと対話をして、その理解を得ながら進めていかななくてはならなくて、一遍に広がるのではなくて段階的に、民間との関係もありますから、これからも広げていくには多分段階的でしょう。そういう意味で、段階的に業務範囲を広げていく必要もある。

先ほど、新規業務の関係で私が言ったのはここの表現のことなのです。きちんと、常に当局と対話を進めて、段階的に業務範囲を広げる。一遍に広げるといって希望を持ちつつも、現実には段階的に業務範囲を広げていくという考え方も会社で持っておかないと一遍には広げられないということでございます。現状がそうになっています。

○記者

「も」というのは、現状と将来ビジョンというか、両方の意味の上で「も」ということですか。

○増田委員長
そうです。